

5年ごと利差配当付終身保険(主契約)について

被保険者が保険期間中に死亡・高度障害状態になられたとき、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

定期保険特約について

被保険者が特約の保険期間中に死亡・高度障害状態になられたとき、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

家族収入特約(01)について

被保険者が特約の保険期間中に死亡・高度障害状態になられたときにつぎのとおり年金をお支払いします。

特約の型	年金支払期間	お支払いする年金額
I型A	5年保証定額型	死亡・高度障害状態になられたときから特約保険期間満了までです。年金支払には5年間の保証期間があります。
I型B	5年保証通増型	死亡・高度障害状態になられたときから特約保険期間満了までです。年金支払には5年間の保証期間があります。

この保険に付加できる特約について

5年ごと利差配当付終身保険には、上記特約以外にも下記特約を付加することもできます。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- 通増定期特約(01) ■ 災害割増特約 ■ 傷害特約 ■ 災害入院特約
- 疾病入院・手術特約 ■ 成人病入院・手術特約 ■ 通院特約
- 長期継続入院特約 ■ リビング・ニース特約

■ 団体等を保険契約者および死亡保険金受取人とし、従業員を被保険者とする保険契約の場合には、保険金ご請求の際にご遺族等のご了解を要します。

●ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保存してください。

(「ご契約のしおり・約款」記載事項の例)

- お申込みの撤回(クーリング・オフ)について
- 健康状態などの告知義務について
- 保険金などをお支払いできない場合について
- 解約と払い戻し金について
- ご契約内容の変更などについて
- 配当金について

●生命保険募集人について

当社の担当者(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

●この保険の販売資格について

この保険の販売資格などに関しまして確認をご希望の場合には、カスタマーサービスセンター(TEL:03-3599-5751 受付時間:9:00~17:00。土・日・祝祭日、年末年始の当社休業日を除く)までご連絡ください。

高額割引制度について

●ご契約の主契約(終身保険部分)の保険金額、定期保険特約、家族収入特約(01)を含めた保険金額が当社所定の金額以上のご契約の場合、保険料の高額割引制度を適用します。

※高額割引制度の適用範囲

- ①主契約(終身保険部分)の保険金額が1,000万円以上の場合、主契約部分の保険料に適用します。
  - ②主契約の保険金額、定期保険特約、家族収入特約(01)の保険金額(家族収入特約(01)については特約基準年金額に当社所定の率を乗じた金額とします。)を合計した金額が3,000万円以上の場合、定期保険特約、家族収入特約(01)部分の保険料に適用します。
  - ③通増定期特約(01)の基準保険金額が1,000万円超の場合、通増定期特約(01)の部分の保険料に適用します。
- 頭金制度を活用されたご契約の頭金部分の保険料については、高額割引制度の適用はありません。
- 高額割引制度が適用されるご契約について、減額などのご契約内容の変更により保険金額が当社所定の上記金額を下まわることとなった場合、高額割引制度が適用されなくなります。

配当について

終身保険の配当は、ご契約後6年目から5年ごとに資産の運用成果による剰余金が生じた場合にお支払いします。なお、運用実績によっては、配当金が支払われない場合もあります。また、これに利息をつけて積み立てたものが積立配当金ですが、この利率も経済情勢により変動します。上記のほか、ご契約から長期間継続したご契約に対して特別配当をお支払いすることがあります。特約については無配当です。

●保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている終身保険、定期付終身保険です。「保険種類のご案内」はアクサ生命の社員が持っています。また、もよりの当社営業店にも備え付けてありますので、ご覧ください。

THE AXA

ずっと守ってほしいから。

PLAN.

www.axa.co.jp/life/

終身保障プラン  
終身保障プランR  
5年ごと利差配当付終身保険

AXA アクサ生命保険株式会社  
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)

お問合せ

担当者



アクサ生命

2007.4

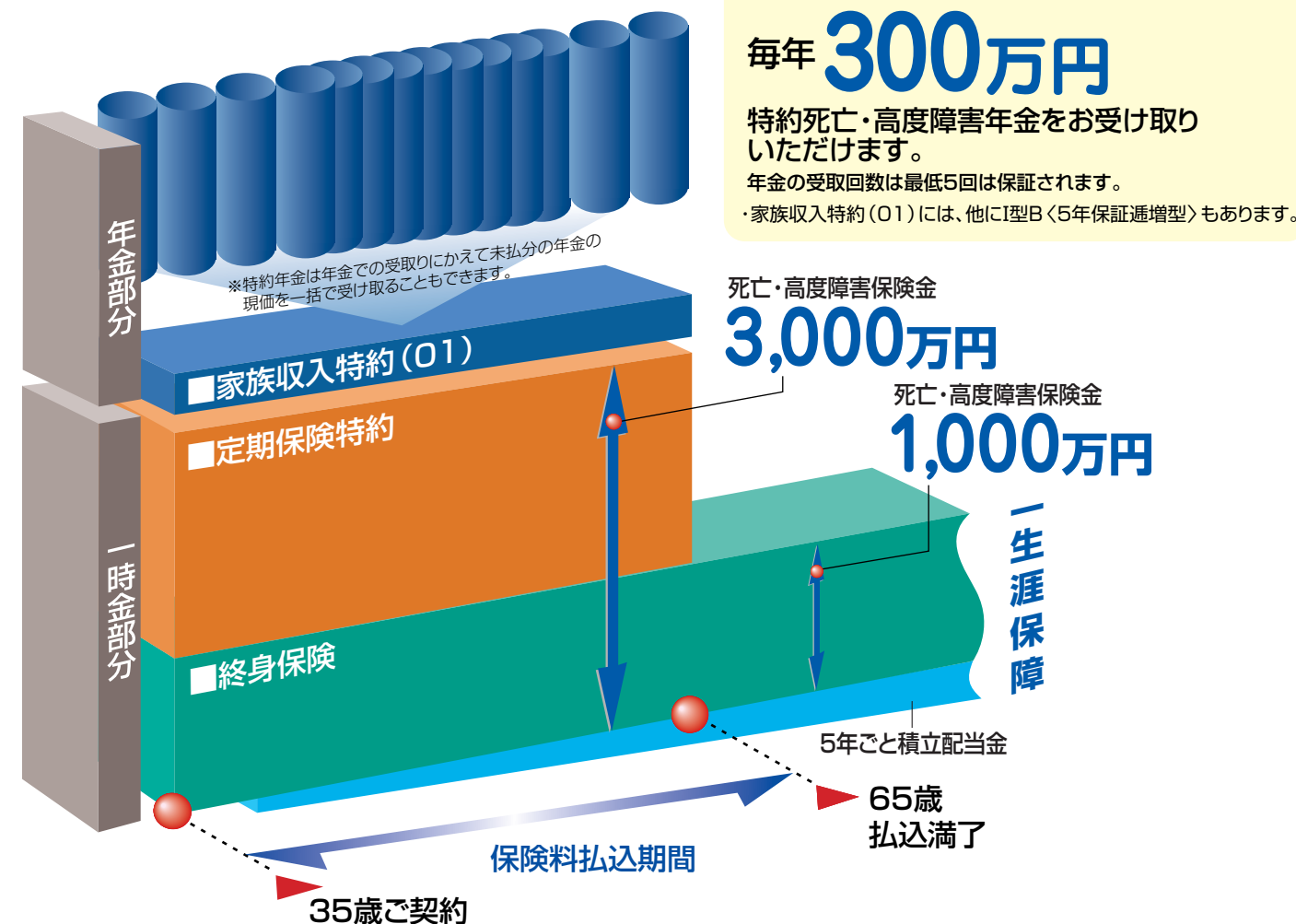
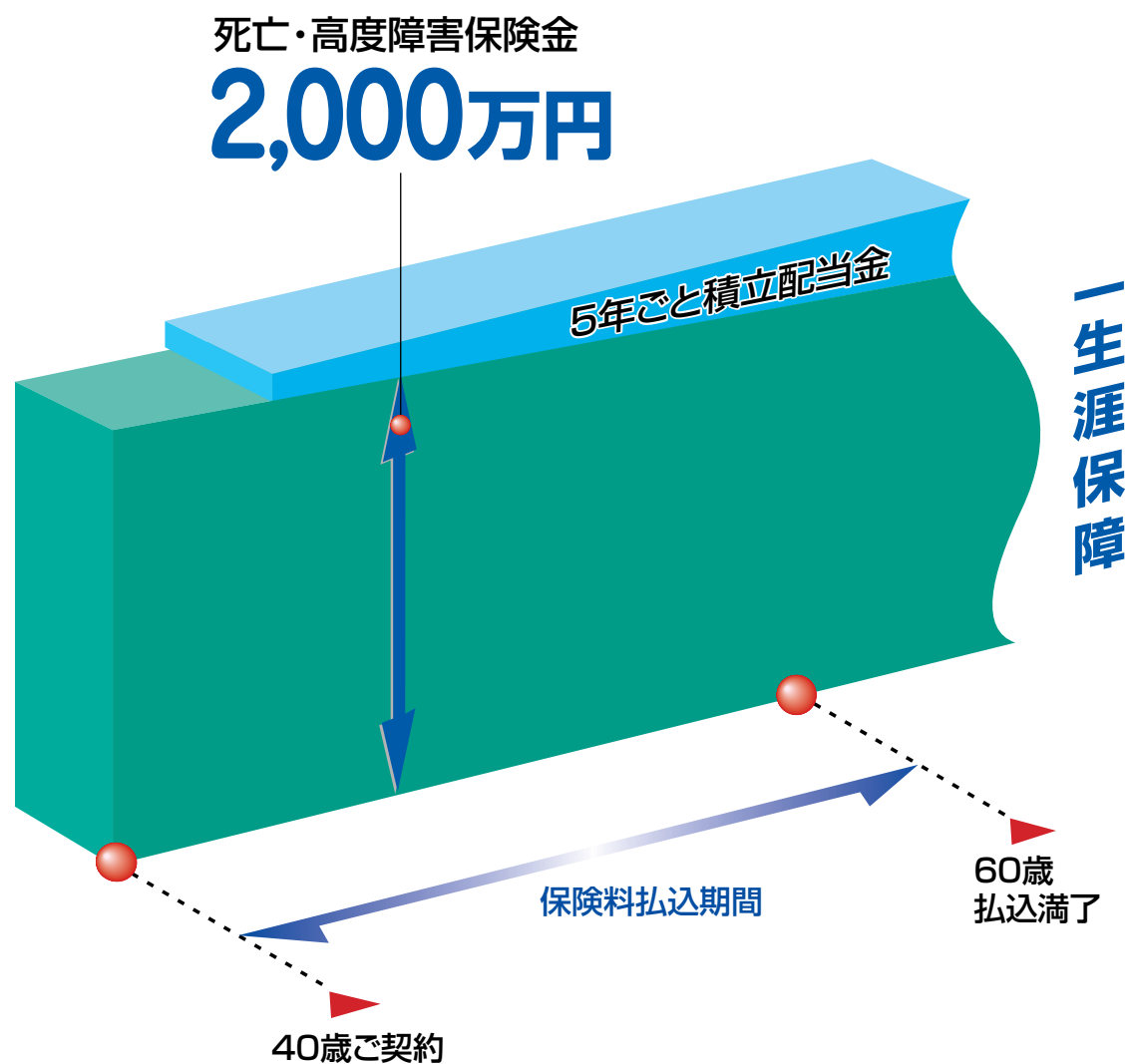
# 終身保障プラン (5年ごと利差配当付終身保険)

—生涯の安心をお届けします。

# 終身保障プランR (5年ごと利差配当付終身保険+特約)

特約を付加するとさらにご家族に安心をお届けできます。

※「終身保障プランR」は、5年ごと利差配当付終身保険に定期保険特約・家族収入特約(01)・増定期特約(01)のいずれかを付加したご契約の販売名称です。



特約保険期間中に、死亡・高度障害状態になられたとき、特約保険期間満了時まで

毎年 **300万円**

特約死亡・高度障害年金をお受け取りいただけます。

年金の受取回数は最低5回は保証されます。

・家族収入特約(01)には、他にI型B<5年保証増額型>もあります。

死亡・高度障害保険金 **3,000万円**

死亡・高度障害保険金 **1,000万円**

## ●主な特長●

- 1 死亡・高度障害状態になられたとき、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 2 生涯保障で大きな安心が得られます。
- 3 ライフプランにあわせて保険料払込期間をお選びいただけます。

## ●主な特長●

- 1 特約の付加により、さらに幅広い保障をご準備いただけます。
- 2 家族収入特約(01)を付加することにより、特約保険期間中に死亡・高度障害状態になられたとき、死亡・高度障害保険金に加えて、ご家族の生活を守る年金を一定期間お支払いします。
- 3 特約の満了後も主契約部分は終身保障なので一生安心です。

### ご契約例

契約年齢: 40歳  
死亡・高度障害保険金額: 2,000万円  
保険期間: 終身  
保険料払込期間: 60歳払込満了

### ご契約例

契約年齢: 35歳  
保険料払込期間: 65歳払込満了  
[5年ごと利差配当付終身保険]  
死亡・高度障害保険金額: 1,000万円  
保険期間: 終身  
[定期保険特約]  
死亡・高度障害保険金額: 2,000万円  
保険期間: 65歳満了  
[家族収入特約(01) I型A<5年保証定額型>]  
特約基準年金年額: 300万円  
保険期間: 65歳満了

※詳しくは、当パンフレット裏面の「ご契約に際して」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。